

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第74期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	R S Kホールディングス株式会社
【英訳名】	RSK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 原 憲一
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内二丁目1番3号
【電話番号】	岡山（086）225-5225番
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 大井 博幸
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区丸の内二丁目1番3号
【電話番号】	岡山（086）225-5225番
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 大井 博幸
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	4,180	3,201	3,742	8,826	7,845
経常利益又は経常損失 () (百万円)	307	125	277	863	414
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失() (百万円)	187	278	260	572	1,258
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	246	75	363	650	808
純資産額 (百万円)	23,399	23,849	24,164	23,803	24,582
総資産額 (百万円)	25,434	26,259	25,803	26,276	27,368
1株当たり純資産額 (円)	38,999.18	39,749.16	40,274.82	39,672.89	40,970.28
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額() (円)	312.99	463.69	433.73	953.65	2,096.72
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	90.8	93.6	90.5	89.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	570	153	309	1,255	411
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	618	1,144	1,215	2,094	404
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	40	32	55	44	35
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	9,399	6,344	6,567	7,368	8,148
従業員数 (人)	270	273	273	273	270
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[8]	[7]	[10]	[6]

(注) 1. はキャッシュ・フローの支出超過を示しております。

2. 第72期中、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期中、第74期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	287	561	433	545	819
経常利益 (百万円)	91	384	80	201	367
中間(当期)純利益 (百万円)	62	359	80	140	1,438
資本金 (百万円)	300	300	300	300	300
発行済株式総数 (千株)	600	600	600	600	600
純資産額 (百万円)	22,176	23,044	22,997	22,393	23,080
総資産額 (百万円)	22,980	24,062	23,556	23,270	24,233
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	50	90
自己資本比率 (%)	96.5	95.7	97.6	96.2	95.2
従業員数 (人)	3	5	6	6	6
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	145[7]
映像事業	70[-]
サービス事業	52[-]
不動産事業	2[-]
全社（共通）	4[-]
合計	273[7]

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載している従業員は放送事業を兼務する従業員が含まれております。
- 3．従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産事業	2[-]
全社（共通）	4[-]
合計	6[-]

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2．従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 3．従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等に重要な変更はありません。

- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2021年度中間連結会計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの恩恵もなく、個人消費の低迷により、企業経営も好不調の格差が顕著となりました。ワクチン接種の拡大により新規感染者は減少傾向にありますが、各種催事については依然として回避する状況であります。また、製造業の部品調達も厳しい状況の中、広告の縮小・中止が続く状況となりました。このような状況のもと、当社グループは、売上高は37億42百万円と、前中間連結会計期間に比べ5億41百万円（16.9％）の増収となりました。営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費の合計をいう）は40億70百万円となり、前中間連結会計期間に比べ6億81百万円（20.1％）の増加となりました。その結果、営業損失は3億27百万円（前中間連結会計期間は営業損失1億88百万円）となりました。

また、経常損失は2億77百万円（前中間連結会計期間は経常損失1億25百万円）、税金等調整前中間純損失は2億80百万円（前中間連結会計期間は税金等調整前中間純損失1億25百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は2億60百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失2億78百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

放送事業

放送事業について、売上高は32億84百万円と前中間連結会計期間に比べ4億31百万円（15.1％）の増収となりました。ラジオ部門は前中間連結会計期間に比べ21百万円（7.6％）の増収、テレビ部門は4億9百万円（16.0％）の増収となっております。また、営業損失は1億79百万円（前中間連結会計期間は営業損失1億37百万円）となりました。

映像事業

映像事業について、民間企業向け映像・ホームページ・配信用動画やCM作品の受注は好調に推移しましたが、前中間連結会計期間の工場見学者用映像制作のような大型物件の受注がなく、売上高はほぼ前中間連結会計期間並となりました。売上高は98百万円と前中間連結会計期間に比べ1百万円（1.2％）の増収となりました。また、営業損失は65百万円（前中間連結会計期間は営業損失59百万円）となりました。

サービス事業

サービス事業は、情報システム事業部がシステム機器の販売・工事などが好調に推移しました。その結果、売上高は3億33百万円と前中間連結会計期間に比べ1億5百万円（46.1％）の増収となりました。また営業損失は14百万円（前中間連結会計期間は営業損失34百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業は、売上高は26百万円と前中間連結会計期間に比べ3百万円（15.3％）の増収となりました。また、営業損失は2百万円（前中間連結会計期間は営業利益98百万円）となりました。

なお、売上高についてはセグメント間の取引を相殺しております。

以上のような経営成績の状況のもと、当中間連結会計期間末における財政状態は、総資産258億3百万円（前連結会計年度末に比べ15億65百万円減少）、負債16億38百万円（前連結会計年度末に比べ11億48百万円減少）、純資産241億64百万円（前連結会計年度末に比べ4億17百万円減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失が2億80百万円、減価償却費が4億83百万円、投資有価証券の償還による収入が1億円、仕入債務の減少が2億2百万円、法人税等の支払額が5億12百万円、有形固定資産の取得による支出が11億84百万円あったこと等により前連結会計年度末に比べて15億80百万円減少し、65億67百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億9百万円（前中間連結会計期間は1億53百万円の収入超過）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純損失2億80百万円及び法人税等の支払5億12百万円、減価償却費4億83百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億15百万円（前中間連結会計期間は11億44百万円の支出超過）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出11億84百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は55百万円（前中間連結会計期間は32百万円の支出超過）となりました。

これは主に、配当金の支払い52百万円によるものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

特に記載すべき事項はありません。

b．受注実績

特に記載すべき事項はありません。

c．販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
放送事業(百万円)	3,284	115.1
映像事業(百万円)	98	101.2
サービス事業(百万円)	333	146.1
不動産事業(百万円)	26	115.3
合計(百万円)	3,742	116.9

（注）1．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺しております。

２．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)TBSテレビ	601	18.7	618	16.5
(株)電通	346	10.8	562	15.0
(株)博報堂DYメディア パートナーズ	304	9.5	367	9.8

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、売上は37億42百万円と前中間連結会計期間に比べ5億41百万円(16.9%)の増収となりました。売上の大半を占める放送事業では、ラジオ部門の売上が3億8百万円と、前中間連結会計期間に比べ21百万円(7.6%)の増収、テレビ部門の売上は29億72百万円と、前中間連結会計期間に比べ4億9百万円(16.0%)の増収となりました。

それ以外の事業については、映像事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響、及び、下期偏重の売上構造であることから、営業利益確保に至りませんでした。サービス事業についても映像事業と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各社の催事の中止等があり、営業利益確保に至りませんでした。

結果、当社グループの営業損失は3億27百万円(前中間連結会計期間は営業損失1億88百万円)となりました。営業費用につきましては、40億70百万円(前中間連結会計期間は営業費用33億89百万円)となりました。その結果、経常損失は2億77百万円(前中間連結会計期間は経常損失1億25百万円)となり、親会社株主に帰属する中間純損失は2億60百万円(前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失2億78百万円)となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は前事業年度の有価証券報告書に記載した内容と変更はありません。

(財政状態)

当中間連結会計期間の流動資産は、新社屋移転に伴う設備資金支払により、現金及び預金が減少し、98億35百万円となり、前連結会計年度に比べ13億80百万円減少しました。固定資産は、159億67百万円となり、前連結会計年度に比べ1億84百万円減少しました。流動負債は、10億53百万円となり、前連結会計年度に比べ10億81百万円減少しました。固定負債は、5億84百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円減少しました。純資産は、241億64百万円となり、前連結会計年度に比べ4億17百万円減少しました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資本の財源及び資金の流動性)

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、65億67百万円で前連結会計年度に比べ、15億80百万円(19.3%)減少しました。

グループの中核をなす放送事業にかかる設備投資には今後も対応していく必要があります。また、他のセグメントにおいても引続き事業の再構築を進めることが必要になると思われ、健全な財政状態を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの充実を図るつもりであります。なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、(1)経営成績等の状況の概要の キャッシュ・フローの状況に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

R S Kホールディングス株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりました新館建設工事は2021年5月に完了し、5月から稼働を開始しております。

R S K山陽放送株式会社において、前連結会計年度末に計画しておりました新館機材工事は2021年6月に完了し、6月から稼働を開始しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	600,000	600,000	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	600,000	600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日から 2021年9月30日まで	-	600,000	-	300,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡山県	岡山市北区内山下 2 - 4 - 6	60	10.00
(株)山陽新聞社	岡山市北区柳町 2 - 1 - 1	44	7.45
(株)クラレ	大阪市北区角田町 8 - 1	32	5.33
岡山市	岡山市北区大供 1 - 1 - 1	31	5.23
(株)天満屋	岡山市北区表町 2 - 1 - 1	24	4.01
倉敷紡績(株)	大阪市中央区久太郎町 2 - 4 - 31	24	4.00
小松原 真一郎	東京都港区	20	3.38
岡崎共同(株)	岡山市中区森下町 1 - 14	15	2.50
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内 1 - 15 - 20	13	2.30
友田 重文	岡山市中区	11	1.90
計	-----	276	46.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 600,000	600,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	600,000	-	-
総株主の議決権	-	600,000	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,553	6,982
受取手形及び売掛金	2,407	1,837
有価証券	100	100
棚卸資産	73	146
その他	83	770
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,216	9,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,925	2,790
機械装置及び運搬具（純額）	2,422	2,114
工具、器具及び備品（純額）	294	331
土地	3,616	3,616
建設仮勘定	8,780	-
有形固定資産合計	14,039	13,968
無形固定資産	187	189
投資その他の資産		
投資有価証券	3,121	3,106
繰延税金資産	48	76
退職給付に係る資産	566	589
その他	128	116
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	1,925	1,809
固定資産合計	16,152	15,967
資産合計	27,368	25,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	303	101
短期借入金	190	190
1 年内返済予定の長期借入金	5	5
未払金	772	447
未払費用	216	217
未払法人税等	515	5
未払消費税等	54	7
その他	75	79
流動負債合計	2,134	1,053
固定負債		
長期借入金	22	20
繰延税金負債	341	299
役員退職慰労引当金	117	93
退職給付に係る負債	74	75
その他	95	95
固定負債合計	651	584
負債合計	2,786	1,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
利益剰余金	23,938	23,623
株主資本合計	24,238	23,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	222
退職給付に係る調整累計額	11	18
その他の包括利益累計額合計	344	241
純資産合計	24,582	24,164
負債純資産合計	27,368	25,803

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,201	3,742
売上原価	1,661	2,055
売上総利益	1,539	1,687
販売費及び一般管理費	1,172	1,201
営業損失()	188	327
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	38	7
助成金収入	8	-
受取保険金	-	40
雑収入	15	2
営業外収益合計	63	50
営業外費用		
支払利息	0	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常損失()	125	277
特別利益		
固定資産売却益	-	20
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	30	-
固定資産除却損	40	43
特別損失合計	0	3
税金等調整前中間純損失()	125	280
法人税、住民税及び事業税	45	5
法人税等調整額	107	25
法人税等合計	152	20
中間純損失()	278	260
親会社株主に帰属する中間純損失()	278	260

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失()	278	260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	110
退職給付に係る調整額	32	6
その他の包括利益合計	353	103
中間包括利益	75	363
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	75	363

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300	22,710	23,010	1,054	260	793	23,803
当中間期変動額							
剰余金の配当		30	30				30
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		278	278				278
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				321	32	353	353
当中間期変動額合計	-	308	308	321	32	353	45
当中間期末残高	300	22,401	22,701	1,375	227	1,147	23,849

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300	23,938	24,238	333	11	344	24,582
当中間期変動額							
剰余金の配当		54	54				54
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		260	260				260
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				110	6	103	103
当中間期変動額合計	-	314	314	110	6	103	417
当中間期末残高	300	23,623	23,923	222	18	241	24,164

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	125	280
減価償却費	185	483
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	23
受取利息及び受取配当金	39	8
支払利息	0	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	0	3
売上債権の増減額(は増加)	666	570
棚卸資産の増減額(は増加)	49	73
仕入債務の増減額(は減少)	95	202
未払金の増減額(は減少)	127	135
未払費用の増減額(は減少)	9	0
未払消費税等の増減額(は減少)	19	47
その他	85	70
小計	319	195
利息及び配当金の受取額	40	8
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	205	512
営業活動によるキャッシュ・フロー	153	309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,800	-
有形固定資産の取得による支出	4,088	1,184
無形固定資産の取得による支出	68	30
投資有価証券の取得による支出	297	104
投資有価証券の償還による収入	500	100
その他	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144	1,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2	2
配当金の支払額	29	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	32	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,023	1,580
現金及び現金同等物の期首残高	7,368	8,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,344	6,567

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

R S K山陽放送株式会社
株式会社 R S K プロビジョン
株式会社 R S K サービス

(2)非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

エフエム高松コミュニティ放送株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 1 社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社または非連結子会社数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

エフエム高松コミュニティ放送株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に支給する退職給与に充てるため内規に基づく中間期末退職一時金要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

放送事業は、主として、ラジオ、テレビの放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を行っております。これらの履行義務は放送時点で充足されると判断していることから、放送時点で収益を認識しております。

映像事業は、主として、記録・PR映像の制作ならびに販売を行っております。当該履行義務は製品の引渡時点で充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

サービス事業は、主として、システム機器の販売を行っております。当該履行義務は製品の引渡時点で充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、映像事業及びサービス事業においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価はいずれの事業においても履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
2,505百万円	11,913百万円

2 取得原価から控除された国庫補助金等累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	139
計	149

3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
投資有価証券 (株式)	36百万円
	36百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
人件費	689百万円
代理店手数料	531
減価償却費	27
退職給付費用	42
役員退職慰労引当金繰入額	8
	635百万円
	622
	152
	16
	16

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
機械装置及び運搬具	- 百万円
	0百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
土地	0百万円
	- 百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0
ソフトウェア	0
計	3
	0百万円
	3
	0
	-
	3

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	50	2020年3月31日	2020年6月30日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	54	90	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	6,749百万円	6,982百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	405	415
現金及び現金同等物	6,344	6,567

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	1,215	1,215	-
資産計	1,215	1,215	-

(注) 1. 現金は記載を省略しており、また、預金、受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	66
関係会社株式	36
合計	102

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	1,061	1,061	-
資産計	1,061	1,061	-

(注) 1. 現金は記載を省略しており、また、預金、受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	66
関係会社株式	36
合計	102

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	860	-	-	860
社債	200	-	-	200
資産計	1,061	-	-	1,061

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	828	345	483
	(2) 債券 社債	300	300	0
	小計	1,128	645	483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	86	91	4
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	86	91	4
合計		1,215	736	478

(注) 1. 「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて2期連続して30%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。

3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額66百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	678	345	333
	(2) 債券 社債	200	200	0
	小計	879	545	334
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	181	195	13
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	181	195	13
合計		1,061	740	320

(注) 1. 「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 株式の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて2期連続して30%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。

3. 市場価格のない株式(中間連結貸借対照表計上額66百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	放送事業	映像事業	サービス事業	不動産事業	
ラジオ	308	-	-	-	308
テレビ	2,972	-	-	-	2,972
その他	3	98	333	-	434
顧客との契約から生じる収益	3,284	98	333	-	3,715
その他の収益	-	-	-	26	26
外部顧客への売上高	3,284	98	333	26	3,742

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

当社グループは、放送、映像、サービス、不動産事業を行っており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々事業活動を展開しております。そのため、当社グループは「放送事業」「映像事業」「サービス事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「放送事業」は、主に、ラジオ、テレビの放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を行っております。

「映像事業」は、記録・PR映像の制作、テレビ番組の制作等を行っております。「サービス事業」は、システム機器の販売、イベント企画制作、バラ園管理等を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

・前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	放送 事業	映像 事業	サービ ス事業	不動産事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,852	97	228	22	3,201	-	3,201
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	41	141	74	165	423	423	-
計	2,894	238	303	188	3,624	423	3,201
セグメント利益 又は損失()	137	59	34	98	132	56	188
セグメント資産	8,801	733	652	12,385	22,573	3,685	26,259
その他の項目							
減価償却費	159	10	2	12	184	0	185
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	420	14	0	3,801	4,237	11	4,249

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 56百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、当社における子会社からの収入72百万円及び全社費用 128百万円であります、全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,685百万円には、全社資産の金額3,854百万円が含まれております。その主なものは余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	放送 事業	映像 事業	サービス 事業	不動産事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,284	98	333	26	3,742	-	3,742
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	39	138	80	233	492	492	-
計	3,323	237	413	260	4,235	492	3,742
セグメント損失 ()	179	65	14	2	261	66	327
セグメント資産	8,909	747	632	14,218	24,507	1,295	25,803
その他の項目							
減価償却費	345	11	2	123	482	1	483
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	993	11	2	15	1,022	1	1,021

(注) 1 . 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額 66百万円は、セグメント間取引消去 0百万円、当社における子会社からの収入73百万円及び全社費用 139百万円であります、全社費用は、主に提出会社のグループ経営管理に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,295百万円には、全社資産の金額1,515百万円が含まれております。その主なものは余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額は、主に全社資産であります。
- 2 . セグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

・前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	601	放送事業
(株)電通	346	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	304	放送事業

・当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	618	放送事業
(株)電通	562	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	367	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	40,970円28銭	40,274円82銭

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	463円69銭	433円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (百万円)	278	260
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額 () (百万円)	278	260
普通株式の期中平均株式数 (株)	600,000	600,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得

当社は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年12月13日付で固定資産 (土地) 取得の契約を締結いたしました。

1 . 取得目的

資産運用の一環として取得するものです。

2 . 取得資産の内容

- (1) 所在地 : 岡山県倉敷市松島
- (2) 面積 : 土地 10,989.95m²
- (3) 取得価額 : 1,142百万円
- (4) 契約締結日 : 2021年12月13日
- (5) 物件引渡日 : 2021年12月13日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,150	2,706
有価証券	100	100
未収還付法人税等	-	20
未収消費税等	-	489
その他	2	23
流動資産合計	3,253	3,340
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	402	6,964
構築物（純額）	20	413
機械及び装置（純額）	-	93
工具、器具及び備品（純額）	1	1
土地	3,416	3,416
建設仮勘定	7,657	-
有形固定資産合計	11,498	10,889
無形固定資産	10	9
投資その他の資産		
投資有価証券	1,181	1,027
関係会社株式	8,273	8,273
その他	53	53
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	9,471	9,317
固定資産合計	20,980	20,216
資産合計	24,233	23,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	90	20
未払費用	6	6
未払法人税等	503	-
未払消費税等	3	-
前受収益	31	1
その他	2	2
流動負債合計	637	31
固定負債		
繰延税金負債	232	184
長期前受金	185	269
役員退職慰労引当金	98	74
固定負債合計	516	527
負債合計	1,153	559
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
配当準備金	150	150
特別積立金	150	150
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	7,072	7,099
利益剰余金合計	22,447	22,474
株主資本合計	22,747	22,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	333	222
評価・換算差額等合計	333	222
純資産合計	23,080	22,997
負債純資産合計	24,233	23,556

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益		
経営指導料	72	73
不動産賃貸収入	188	260
関係会社受取配当金	300	100
営業収益合計	561	433
営業費用		
不動産賃貸費用	89	262
一般管理費	128	139
営業費用合計	218	402
営業利益	342	31
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	38	7
受取保険金	-	40
雑収入	2	1
営業外収益合計	41	49
営業外費用		
支払利息	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	384	80
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	384	80
法人税、住民税及び事業税	30	0
法人税等調整額	5	-
法人税等合計	24	0
中間純利益	359	80

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
			配当準備金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300	75	150	150	15,000	5,664	21,039	21,339
当中間期変動額								
剰余金の配当						30	30	30
中間純利益						359	359	359
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	329	329	329
当中間期末残高	300	75	150	150	15,000	5,993	21,368	21,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,054	1,054	22,393
当中間期変動額			
剰余金の配当			30
中間純利益			359
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	321	321	321
当中間期変動額合計	321	321	650
当中間期末残高	1,375	1,375	23,044

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300	75	150	150	15,000	7,072	22,447	22,747
当中間期変動額								
剰余金の配当						54	54	54
中間純利益						80	80	80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	26	26	26
当中間期末残高	300	75	150	150	15,000	7,099	22,474	22,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	333	333	23,080
当中間期変動額			
剰余金の配当			54
中間純利益			80
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	110	110	110
当中間期変動額合計	110	110	83
当中間期末残高	222	222	22,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

機械及び装置 5～6年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職給与に充てるため内規に基づく中間期末退職一時金要支給額の100%を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導を行っております。当該履行義務は毎月の役務提供に応じて充足されると判断していることから、毎月の役務提供に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	12百万円	123百万円
無形固定資産	1	1

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額8,273百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

子会社株式 (中間貸借対照表計上額8,273百万円) は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記については、「中間連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）2021年6月30日中国財務局長に提出。

(2)臨時報告書

2021年12月22日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

R S Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀川 紀之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR S Kホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、R S Kホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月27日

R S Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀川 紀之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR S Kホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、R S Kホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。